

# 持続可能な財政運営検討会の設置

- ✓ 財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、「持続可能な財政運営検討会」を設置
- ✓ 検討会は、令和8年度中に4回程度を想定し、**財政構造を分析したうえで、各分野の課題と検討方向等を整理**
- ✓ 第1回目は、令和8年5月下旬に実施予定

## 1 検討内容

- ① **財政構造分析**
- ② **各分野における「課題」と「検討方向」**<投資・公的施設等>

## 2 検討スケジュール

年度前半は、財政構造を分析したうえで、公債費負担適正化計画の策定(8月)を見据え、投資のあり方を中心に検討

年度後半は、前半の構造分析で浮かび上がった課題のある項目(公的施設等)のあり方を検討

区分	第1回【R8年5月下旬】	第2回【7月頃】	第3回【10月頃】、第4回【R9年1月頃】
検討内容	① 財政構造分析 ② 各分野のあり方【投資】	① 財政構造分析 ② 公債費負担適正化計画素案	① 各分野のあり方【公的施設等】 ② 今後の財政運営・財政フレーム ③ 公共施設等総合管理計画素案

## 3 構成委員

県政全般の財政運営に関わる中核を担う委員として、県政改革審議会の上村委員と石川委員を委嘱  
また、各回の個別テーマに応じ、専門的な委員を個別に委嘱